

社会保険労務士法人イデア 報酬表

月額顧問料（消費税別）

従業員数	訪問顧問契約の場合	簡易顧問契約の場合	訪問相談指導契約
～ 4名	16,000円～	10,000円～	7,500円～
5名～ 9名	21,000円～	13,000円～	10,000円～
10名～ 19名	32,000円～	19,000円～	15,000円～
20名～ 29名	42,000円～	25,000円～	20,000円～
30名～ 49名	53,000円～	37,000円～	30,000円～
50名～ 69名	63,000円～	44,000円～	36,000円～
70名～ 99名	84,000円～	59,000円～	48,000円～
100名～ 149名	105,000円～	74,000円～	60,000円～
150名～ 199名	137,000円～	95,000円～	78,000円～
200名以上	相談により	相談により	相談により

① 訪問顧問契約とは・・・

随時訪問をさせていただきます。また、法改正情報、助成金情報、評価制度の提案などお役に立つ情報提供をさせていただきます。

② 簡易顧問契約とは・・・

原則として訪問せず、郵送等で書類の受け渡しをさせていただきます。

労務相談、その他は電話、FAX、メールまたは来所に対応させていただきます。

③ 訪問相談指導契約とは・・・

随時訪問をさせていただきます。また、法改正情報、助成金情報、評価制度の提案などお役に立つ情報提供をさせていただきます。

但し、手続等については原則として行わず、必要に応じて別途費用を頂戴します。

顧問契約の業務の範囲

業務内容	訪問顧問契約の範囲	簡易顧問契約の範囲	訪問相談指導契約
【手続き代行業務】			
労働保険年度更新	○	○	×
算定基礎届	○	○	×
労災の給付に関する手続き	○	○	×
社会保険の給付手続き	○	○	×
労働・社会保険の得・喪届	○	○	×
その他の手続き業務	○	○	×
職安への求人募集(更新)	○	○	×
【相談指導・情報提供業務】			
就業規則等に関する訪問相談	○	△	○
就業規則等に関する簡易改定	△	△	△
助成金情報の訪問提供	○	×	○
助成金情報のメール提供	○	○	○
情報誌労務ROADの配信	○	○	○

※ △については、内容の負荷によって別途費用を請求させて頂く場合があります。

※ ×については、申請や作業の都度別途費用を請求させていただきます。

上記とは別に費用が発生する業務については、裏面の価格表に記載しております。また、裏面の価格については都度見直しをおこなっており、最新の価格については、弊所ホームページにて公表させていただきます。

スポット価格表（顧問先価格）

（消費税別）

就業規則その他の規程

就業規則	150,000円～	賃金規程（固残設計有）	100,000円～
非正規従業員規程	50,000円～	退職金規程	50,000円～
育児介護休業規程	20,000円～	その他規程	別途見積

労働保険・社会保険の新規適用・廃止届

労働保険・社会保険新規	20,000円（1件）	労働保険・社会保険廃止	20,000円（1件）
雇用保険設置	20,000円（1件）	雇用保険廃止	20,000円（1件）

※取得（喪失）の人数について係る手続費用については別途見積（原則1手続5,000円）

年金の請求手続

老齢年金裁定請求	30,000円～	障害年金裁定請求	50,000円～
遺族年金裁定請求	30,000円～	その他年金調査	別途見積

助成金・その他申請手続

助成金計画申請報酬	10,000円～	助成金支給申請報酬	支給額の10%～
認証マーク申請（通常）	50,000円～	認証マーク申請（簡易）	10,000円～
労働者派遣許可申請	100,000円～	その他許可申請等	別途見積

各種調査立会

労働保険関係調査立会	10,000円～	社会保険関係調査立会	10,000円～
------------	----------	------------	----------

求人関係手続

ハローワーク事業所登録	10,000円（1件）	ハローワーク求人（初回）	5,000円（1件）
ハローワーク高卒求人（初回）	15,000円（1件）	ハローワーク高卒求人（次年）	10,000円（1件）
大学・専門学校等求人	5,000円（1件）	その他の求人	別途見積

介護関係手続

新規申請（指定番号取得）	150,000円（1事業）	指定更新・変更届	30,000円（1事業）
処遇改善加算計画書（新規）	20,000円（1事業）	処遇改善加算計画書（更新）	10,000円（1事業）
処遇改善実績報告	20,000円（1事業） ※10人毎に3,000円UP		

その他の手続等

社会保険請求額正誤確認	5,000円～（1月）	給与（賞与）支給額正誤確認	5,000円～（1月）
労働組合交渉対応	50,000円（1月）	審査（再審査）請求	協議による

給与計算

（1人当たり料金）

基本料金	5,000円+950円×人数（短時間の方や勤務日数の少ない方、役員も1名でカウントします）
給与明細打出し	100円（封入れ作業なし）×人数 : 300円（封入れ作業あり）×人数
勤怠管理	500円～×人数（貴社の勤怠管理制度を踏襲した場合、500円～を基準に見積を行います）
有給管理	150円×人数（有給休暇の管理は「法律上の付与対象者全員」となります）
賞与基本料金	（5,000円+400円×人数）×賞与回数÷12箇月
住民税他	200円×人数（住民税給与取得者異動届の提出代行業務として加算します）
年末調整	10,000円+3,000円×人数
給与支払報告書の市区町村への提出	1,000円×市区町村数